



信濃川に架かった加茂大橋と堤防のかさ上げ工事

(信濃川右岸：川西地区・3月17日)

主な内容

- 小池市長の市政報告
 - ・平成21年度の施政方針について……22
- 加茂市の不況対策における企業支援(第3号)
 - ・加茂市雇用安定事業奨励金の御案内 23
- 加茂の風土記 ……………28

市政報告



加茂市長
小池清彦

平成二十一年度の施政方針について

三月九日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十一年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成二十一年度当初予算(案)概要」をご覧くださいと思います。

平成二十一年度の施政方針(全文)

平成二十一年度の施政方針について、御説明申し上げます。

(これまでの回顧)

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民

主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めてまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切に、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なく素晴らしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られていくまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなりました。

また、このように、市民の皆様方、市議会議員の皆様方、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も、順調に建設が進み、県御当局の御高配の下、来年秋には、渡り初めを行う運びとなりました。第二平成園や屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ一の復元もなされ、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、温泉施設「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、日本男子体操代表選手十人が東京以外で初めて強化合宿を行

い、昨年七月には、ドイツ女子体操チームが、北京オリンピックの直前練習を行い、オクサナ・チュソビティナ選手が跳馬で見事に銀メダルを獲得されたところであります。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミユニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、昨年度平成二十年度末に、遂に本量寺大門通りに達して、工事そのものは完了いたしました。かくして、二つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会所施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

(極端な地方切り捨ての暗黒時代を切り抜けて、遂に黒字に転換した予算
福祉、商工業支援、農業支援、諸団体
に対する補助金等の予算は、一切削減
せず、市政の高い水準を堅持する
世界同時不況の中で、市の貯金をはた
いて、加茂市民の皆様と企業をお救い
する)

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

その結果、倒産して、財政再建団体になって行く市町村が出てくるというひどい事態となりました。臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍内閣になってからも改善されず、平成十九年度もさらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度にようやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平

成十九年度までの小泉内閣と安倍内閣の六年間に毎年十億三千万円も減らされることになりました。福田内閣になってようやく下げ止まり、毎年一億二千万円が増額されました。そして麻生内閣は、平成二十一年度にさらに毎年一億五千万円を増額いたしましたので、併せて二億七千万円戻してもらったことになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様様に直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を食わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金の基金的総額は、平成二十年末には、四億三千万円に減る見込みとなりました。

ところが、昨平成二十年に起こった、百年に一度ともいわれる世界同時不況は、わが国にも深刻な影響を及ぼすこととなりました。そこで私は、貯金をはたいてでも、加茂市民の皆様と企業をお救いすることを決意し、麻生内閣が打ち出した有利な融資制度を全力をあげて支援することといたしました。このため信用保証協会の保証料の全額を融資額三千万円までのものについて加茂市が補給することとして、市議会

の全員一致の御同意の下に一億九千四十万円の予算を支出することといたしました。

このため平成二十年度末には、加茂市の貯金は、二億四千万円にまで減る見通しとなりました。ここからさらに二十年度補正予算により、雇用安定事業奨励金二千万円等を支出することとなり、二十年度末の貯金は、二億千七百万円ほどとなる見込みであります。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を食う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十三億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても一人か二人しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった職員の数は、平成二十一年度当初には、二百八十六人となり、四十六人の人員削減を行ったのでございました。

さらに加茂市は、知恵をしぼって必死で経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その結果、経費は大いに削減され、そこへ福田内閣と麻生内閣によって、併せて毎年二億七千万円のお金を戻していただきましたので、平成二十一年度予算(案)は、遂に七百七

万四千円の黒字予算となりました。

今年度予算が黒字予算に転換することができましたのは、もとより私達加茂市が一丸となって努力したことによるものではございますが、同時に福田内閣と麻生内閣の御努力によることも大であり、深く感謝いたしたいと思えます。

願わくは、麻生総理大臣がアメリカのオバマ大統領が財源のことなど気にせず、巨額の公共投資を行っていることにならうって、日本としても、さらに思い切った公共投資を行って、日本国民を一気に救済し、地方を一気に救済されることを望むものであります。

特に地方交付税交付金につきましては、小泉内閣と安倍内閣に減らされた毎年十億三千万円に対し、福田内閣・麻生内閣が戻してくださいだったのは、毎年二億七千万円であって、まだ毎年七億六千万円が減らされたままです。この分の早急な復活を強く望むものであります。

しかし、とにかく、加茂市は、いち早く黒字予算に転換することができました。今後は、市民の皆様方のお幸せのために最大限に加茂市の予算を御提供申し上げながら、貯金を増やすことにも努めて行くこととなります。一方、もうしばらくの間は、さらなる人員削減を続けなければならないと考えております。

（平成二十一年度予算）

このような次第でございますので、平成二十一年度予算は、一言で言えば、「極端な地方切り捨ての暗黒時代を切り抜けて、遂に黒字に転換した予算」であります。

平成二十一年度当初の一般会計予算総額は、百三十二億六千四百万円で、対前年一・三%の増額でございます（二十年度は、百三十億九千九百万円）。

また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百二十億三百万円で、対前年一・五%の減額でございます（二十年度は、二百二十三億三千九百万円）。

平成二十一年度当初の一般会計予算総額百三十二億六千四百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関等から一時借入する二十七億四千九百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百五億千五百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が五〇・一%、依存財源が四九・九%となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三七・〇%、依存財源は六三・〇%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は、良好で、健全であり、さらに今年度から黒字に転換したところであります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は八・八%で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである一五%に比べ、低過ぎるといってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一一・四%で、これまた良好というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである一八%を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五%の三分の一以下であります。ちなみに実質公債費比率は、十九年度には一五・四%、二十年度見込は一三・六%でありました。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も最高百四十六億円あったものが、二十一年度末には、百十六億円に減ります。しかも、この百十六億円のうち加茂市が負担する分は、五十億円に過ぎません。残りの六十六億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十年度末四十九億円、二十一年

度末五十億円と、十一年間に三八%も減りました。

経常収支比率は、九九・二%で、前年度の一〇〇・二%より一%下がっております。しかし、これが相当高いということとは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れていっていることであることを示し、また、国の金を大量に導入していることであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。なお、経常収支比率は、十九年度当初予算では一〇三・四%であり、二十年度は一〇〇・二%、二十一年度九九・二%と毎年下がっております。これは、あまり下がらない方がよいと思います。

このように加茂市の財政状況は、黒字で、豊かで、良好で、健全でございます。夕張市とは正反対の状況であります。

次に、麻生内閣は、平成二十年度において、各市町村へ地域活性化・生活対策臨時交付金と称するものを交付いたしました。加茂市へは、一億五千二百五十二万五千円が交付されましたが、この交付金は、二十一年度の事業に前倒しで充ててもよいことになっております（九千四百四十九万五千円）。

（二十年度に予算化したものを二十一年度に繰り越すことができません）。また、商工業活性化推進事業基金（二千六百万円）というものに積み立てて二十一年度に使ってもよいことになっております。この二十一年度予算の前倒しに充てた予算が九千四百四十九万五千円あります。そこで「予算の概要」では、この前倒し分を二十一年度予算に算入した予算を六頁と八頁と三十頁に掲げてあります。ちなみに前倒し分九

千四百四十九万五千円を含む二十一年度一般会計予算の総額は、百三十三億五千八百四十九万五千円で、対前年二・〇%の増額であります。

なお、農機具購入費補助は、この前倒しで行いますので御留意ください。もちろん二十一年度へ繰り越しますので、実際は、例年と変わりありません。

（平成二十一年度の加茂市政の重点）

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十一年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成二十一年度の加茂市政推進の基本）

平成二十一年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年二月末までに延べ九百四組、延べ二千二人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを

結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

(平和憲法を守る)

防衛省内における、軍国主義につながる組織改編を阻止する
憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する)

ところが、最近の小泉内閣と安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといわれました。先般の参院選での与野党逆転の結果、憲法改正の切迫した危機は少し遠のいた感がありますが、状況は基本的に変わっておりません。防衛省において、一国の軍事にとって最も重要な作戦運用の担当の内局の局長に制服の自衛官を当てようという強い動きがあり、これは戦前の統帥権の独立と同じ結果となりますので、断固阻止しなければなりません。今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄した国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、

やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のために軍備が持てることになっているのであります。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっているのであります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであらうということでありませぬ。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝でありませぬ。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十一年度におきましても、できうる限り講演に赴き、また著作などにより、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

(世界同時不況の中で、加茂市民の皆様と 加茂市の企業を守ることに全力を注ぐ)

次に、二十一年度におきましては、まず以って、世界同時不況の中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業を守ることに全力を注ぎたいと思います。

前にも申し上げました原材料価格高騰対応等緊急保証制度と称する極めて有利な融資制度は、保証限度額二億八千万円、普通保証二億円以内で、八千万円以内は無担保で保証人は社長のみ、千二百五十万円以内は無担保無保証人(実際は、多くの企業が保証人(社長のみ)を立てているようです)、事故率七%という有利なものであります。早速加茂市は、一件の融資額三千万円まで、信用保証料の全額を加茂市が補給することとし、市議会全員の御賛同の下に、一億九千四十万円の予算を確保いたしました。これで融資の総額は、六十億円となります。

十年前に同様の制度である中小企業金融安定化特別保証制度が実施された時は、加茂市だけが新潟県信用保証協会と緊密に連携して、段突でこの制度を利用し、加茂市の企業全体で総額百五億円の融資を受けられました。

この度も、加茂市の取り組みは段突であります。一件融資額三千万円までというのは他市町村に比べて格段に高額ですし、融資総額六十億円も格段に大きな額であります。

二十一年二月二十日までに融資総額は二百十七件、二十五

億三千三十六万円、加茂市が全額補給した信用保証料の総額は八千八百六十五万円に達しております。

このようにして企業を助けることは、雇用を守ることにもなる訳ですが、これとは別に、政府は、「中小企業緊急雇用安定助成金」という制度を作っております。これは一年間で二百日、三年間で三百日を限度として、休業をした場合の従業員の賃金の五分の四を国が出すものです。

この制度は、解雇を行わずに労働時間と賃金を減らすワークシェアリングや、一部休業にも使えます。この場合、一日八時間で計算しますので、もし、一日四時間の休業ならば、二百日は四百日に、三百日は六百日になりますから極めて有利です。

加茂市といたしましては、企業の皆様がこの制度を十分に御利用くださるようお勧めしているところです。

さらに加茂市はすでに、ホームヘルパー、特別養護老人ホーム、美人の湯、コミュニティセンター、スクールバス、市民バス、園児バス等たくさん雇用の場を提供しております。そして、最後のところは、生活保護によって、しっかりと御支援してまいります。

(日本一の福祉、商工業保護、農業保護、

自然環境保護

健康施策の堅持

市民バスを十分に運行

企業誘致を推進)

次に、二十一年度におきましては、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

五十ベッドの三つ目の特別養護老人ホーム第三平成園が本年十月に開園する予定です。待機者は、ゼロになる見通しであります。なお、国の方針により、第三平成園は、すべて個室となります。第三平成園の周囲の道路も、国の「まちづくり交付金事業」を利用して、昨年度に拡幅整備いたしました。

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等すべて堅持いたします。乳幼児の医療費につきましては小学校入学前まで通院原則無料、十九年度からは小学六年生までを入院完全無料として、県内トップの水準にあります。新潟県は、十九年度から小学六年生までを入院原則無料(加茂市が五〇%負担)としましたが、加茂市は、完全無料、所得制限なしであります。なお県は二十一年九月から子供三人以上の家庭のみ小学校三年生まで通院原則無料(加茂市が五〇%負担)といたしました。

日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、必要があれ

ば、さらに増員いたします。

市民バスを十分に運行いたします。さらに二台を購入し、やがて蒲鉾バスは全て市民バスに変わります。

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資等の融資制度をすべて堅持いたします。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。五番町の商店街近代化事業は、本年度完了いたします。本年度からは新町の商店街近代化事業を開始することとし、住民の皆様と十分に御相談しながら、その御意志に従って進めて行くことが大切と考えております。

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援いたします。

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得保障政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼って来た結果、政府はとうとう農家に四割の減反を課するに至りました。米作中心の農家が四割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしつかりと行ってまいります。

減反を廃止して、米の値段を大きく下げる一方で、株式会社を参入させるといふ石破農林大臣の考えには断固反対いたします。

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

日本一の健康施策のまちを堅持いたします。健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。心電図に対する国の補助がなくなりましたが、加茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うことになりましたが、加茂市が各保険から委託を受けて、しっかりと行います。

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援いたしません。妊婦健康診査料の助成五回を十四回にいたします。

（高い教育施策の水準の堅持

日本一のスクールバスの体制）

スクールバスを二十年度に一台増やして二十九台とした日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持いたします。

（加茂大橋来年秋渡り初め）

順調に進捗している加茂大橋の橋梁の建設を最大限に進めます。来年秋に渡り初めを行うこととなります。

（国道四〇三号線バイパス、圃場整備、 県道拡幅、須田広域農道延長）

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。そして、早急な建設を行うため、国の直轄国道にすることをめざします。

下条の圃場整備、県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、須田の広域農道の延長等を推進いたします。整備された高柳の圃場をしっかりと維持運営いたします。

（加茂病院の大幅な充実）

昨年七月県は、今年度初めまでに、加茂病院の医師五人を十人に増やし、閉鎖した二階の病棟を再開し、常勤医のいない診療科に極力常勤医を配置するよう最大限の努力をすることを約束されました。その実現をしっかりと見守りたいと思います。

また知事さんは、昨年九月、「加茂病院は、廃止も縮小もしない。民営化もしない。県立で行く」ことを約束されました。

（加茂病院を移転改築して、そこに救命救急センターを開設することに全力を尽くす）

救命救急センターにつきましては、私は、救命救急センターの場所は、できれば加茂市内の候補地がよいと思っております。老朽化してきた加茂病院を移転改築し、そこに救命救急センターを開設していただきたいという要望であります。

現在建設中の国道四〇三号線バイパスの沿線で三条市との境に近いところに、加茂市が受け取るようになっていいる吉津川地区圃場整備の三町歩の土地があります。この土地の周囲は農振地域になりますので他の目的には転用できませんが、病院用地には転用可能であります。従って、加茂市は、受け取ることが確実な三町歩の土地を中核として、四町歩でも五町歩でも十町歩でも必要な面積の土地を確保することが可能であります。この場所は、地理的に見ましても、救命救急センターの建設にまことに適した場所であります。これをつくることになれば、国道四〇三号線バイパスは、一挙に建設されることとなります。ここを通過して県央のほとんどあらゆる場所から三十分以内にこの候補地へ到達できます。実現に全力を尽くします。

燕三条駅に近いところに六百床以上の救命救急センター併設病院をつくるという考えは、燕労災病院（三百床）がなくなるので、その三百床の枠を使うという考え方でありま

しかし、燕労災病院が廃止されないことになった以上、厚生労働省の基準による県央地域の病床の余裕は六十床しかありませんので、もはや成り立たなくなっております。燕三条駅の近くには、この労災病院や済生会病院、三之町病院等たくさんある病院があり、六百床の病院ができるとこれらの病院は存立が危うくなりますので、すでに反対の声が上がっております。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討すること」といたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。加茂市の周辺で犯罪がどの程度広域化しているのかはわかりませんが、全国の検挙率平均が二〇数%であるのに対して、加茂警察署は四〇数%の高い検挙率をあげておられるのであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加

茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなつてしまいました。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

（かさ上げされた信濃川堤防上に対面 通行可能な市道を整備する 信濃川河川敷に桃の花の公園を整備 する）

さて、平成十六年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進めております。二十年度末までに下流から刈谷田川までかさ上げするという猛烈なスピードであります。もつとも二十一年度の一部がずれ込むようです。そこで、私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面通行可能な市道を整備させていただけるよう、国御当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。市道の舗装が管理道路より厚くなる分は、加茂市が負担いたします。また、須田側の山内組の社屋の前の河川敷約五町歩の民有地を国が買収する場所に加茂市が公園をつくることも了承されました。この場所は春に桃の花や梨の花が咲き乱れる中を大河信濃川が流れ、はるかに守門、粟、白山の三山を望み、

顧みれば弥彦山が望まれる日本有数の美しい場所でありますので、実ができない花専門の桃の花の公園がよいのではないかと考えております。

（大正川川口の排水機場は、完成した）

大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきましては、平成十六年度に国土交通省と県にお願いして、計画の中に入れていただきました。国と県の対応は、極めて早く、平成二十年度に完成いたしました。

（赤谷川下流の拡幅は、完了した）

大皆川に注ぐ赤谷川の下流の拡幅も、二十年度中に行いました。

（加茂川堤防のかさ上げ工事は、昨年度 開始された 下条川堤防のかさ上げも今年度二十一 年度に着手する）

さて、五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしますと、今後は、大水害においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃川へ流れ込むこととなります。そこで国は、ただいま申しましたとおり、原則として平成二十年度末までに信濃川の両岸

の堤防を下流から刈谷田川までかさ上げすることになりました。そうなりますと、加茂川と下条川の堤防もかさ上げしませんと、満々と信濃川を流れてきた水は、加茂川と下条川を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に津波のごとく流れ込むこととなります。そこで平成十七年、加茂川と下条川の堤防のかさ上げを信濃川と同時にやられるよう県と国にお願いいたしました。私が県の河川協会の会長であることは好都合でございました。県は、早速両河川の測量を終わられました。そして県は、加茂川は下流からJRの鉄橋まで、下条川は下流からJRの鉄橋より上流の新川一号橋まで土手をかさ上げすることを計画の中に入れられました。加茂川につきましては、県は十九年度に実施計画の作成を行いました。県は、早ければ二十年度中に工事を開始したいとのことでありました。今年度は、土手のかさ上げ工事と河道掘削工事が本格的に行われることとなります。県は、下条川についても、急いで実施することとあります。

(注… 下条川堤防のかさ上げも、県は、その後、今年度平成二十一年度に着手することに決めました)

(災害の緊急事態の対策を検討) 防災同報無線の検討)

次に県が作成した加茂市の洪水浸水想定区域図をもとに、二十年度に加茂市が洪水ハザードマップを作成いたします

が、今年度は、これをもとに、緊急事態の対策を検討したいと思えます。また今年度には、加茂市の全戸を対象とする防災同報無線の検討に入りたいと思えます。

(インターネットの光ファイバーサービスは、 近く加茂市全域をカバーする)

十八年度にインターネットの光ファイバーサービスが西加茂と須田で実現しました。現在すでに、加茂新田、川西、山島、天神林、矢立新田、駅前、穀町、本町、仲町、上町、松坂町、岡ノ町、矢立、千刈、下条全域、赤谷、陣ヶ峰、都ヶ丘、学校町、希望ヶ丘、青海町へ範囲が広がっております。NTT東日本の新潟支店長さんに心から感謝申し上げます。それほど長くかからないと思えますが、できるだけ早く加茂市の全域がカバーされますよう、新潟支店長さんと連携しながら全力を尽くします。

(注… 早ければ今年度中に、加茂市全域がカバーされます)

(携帯電話は、ほとんど加茂市全域に通じた)

携帯電話はすでに、加茂市のほとんど全域で通じるようになりました。NTTドコモの新潟支店長さんに心から感謝申し上げます。NTTドコモの新潟支店長さんと連携しながら、残ったところにも早急に通ずるよう努力いたします。すでに

下条川ダムは、工事に着手されており、あとは、上下条の一部ということになります。

(注：下条川ダムは通じた。上下条の一部は、秋までに開通をめざす)

(消費生活相談窓口)

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

(テレビの共同受信施設のデジタル化)

対応工事は昨年度に完了した)

テレビの共同受信施設のデジタル化対応につきましては、昨年度にすべての工事が完了いたしました。

(旅券発給業務)

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行ってまいります。

(小中学校耐震補強工事は、今年度に 体育館が全て終了)

小中学校の耐震補強工事は、本年度に若宮中、七谷中、須田中の屋内体育館を実施して、これで体育館は全部終わることになります。

(障害者自立支援法)

障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

(後期高齢者医療広域連合)

二十年度から始まった後期高齢者医療の新潟県の広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くします。

(雪椿の舎の増築)

知的障害者通所施設「雪椿の舎(いえ)」の増築を行い、通所バスをしっかりと運行し、その他しっかりと御支援してまいります。

(タンス・木工業の販路拡大。海外販路開拓)

タンスを中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、タンスの海外の販路開拓にも努力いたします。

(上水道を円滑に運営)

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりました。円滑に運営してまいります。

(稲荷面横線)

稲荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

(不妊治療)

お金のかかる不妊治療を支援してまいります。

(加茂美人の湯)

「加茂美人の湯」を豊かに運営いたします。

(交通安全施設)

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

(消雪パイプ)

昨年引き続き、消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業を桜沢・若宮町で行います。

(下水道の整備、処理場増設)

下水道の整備を推進し、処理場の四千立方メートルの増設に着手いたします。

(注：一立方メートルにする)

(県下二十市中最低の水道料金)

県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

(国・県の資金を大量に導入)

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

(新潟国体)

さて、平成二十一年度には新潟国体が行われます。加茂市では、ボクシングが行われることとなりますが、着実に事業を実施してまいりたいと存じます。まず以って大切なのは、選手、役員等の宿泊施設でありまして、加茂の旅館はもとより、湯田上の旅館組合の万全の御支援をいただくことになっております。

(全国的に介護保険料が上がる)

加茂市も一号被保険者(六十五歳以上)の基準額を月四千百八十円にせざるを得ない
県下二十市中十二位)

次に二十一年度は、三年に一度介護保険事業計画を中心に、老人福祉計画等を作り直す年に当たっております。高齢者数

の増加に伴い、介護サービスの量が増えているため、全国的に介護保険料が上がっております。

二号被保険者（四十歳以上六十五歳未満）の月平均は全国一律で一般に、月千九百八十七円が月二千九十三円になりました。

一号被保険者（六十五歳以上）については、加茂市としては、精一杯抑えてもなお、基準額について、月三千五百円を月四千八百十円にせざるをえませんでした。これは、県内二十市中第十二位になります。他の市町村同様金額が上がることはまことに残念なことですが、今後とも精一杯低く抑えてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

（平成二十一年度予算編成方針）

次にあらためまして、平成二十一年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 黒字に転換した予算を不況対策等最大限に市民の皆様へ提供しつつ、減った貯金を増やすことにも努める。しかし、当分は、さらなる人員削減を続けざるを得ない。
- 2 世界同時不況の中で、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な緊急保証制度と緊急雇用安定助成金制度を全力で支援する。
- 3 第三平成園を開園する。雪椿の舎を増築する。

- 4 救命救急センターを加茂市内に開設することをめざす。知事は、加茂病院を廃止も縮小も民営化もせず、県立のままで行くことを約束された。さらに加茂病院については、本年度ははじめまでに医師五人を十人に増やす等の県の約束を見守る。
- 5 大豪雨に備え、加茂川堤防のかさ上げの工事を推進する。下条川も早期実施をめざす。
- 6 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。
- 7 加茂大橋の橋梁は二十一年度末に概ね完成する。二十二年秋に渡り初めを行う。
- 8 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。国の直轄国道にすることをめざす。
- 9 新潟国体を着実に実施する。
- 10 小中学校の耐震補強工事を推進する。
- 11 かさ上げされた信濃川兩岸の堤防の上に対面通行の市道を整備し、河川敷に桃の花の公園の用地を確保する。
- 12 商店街近代化事業は、五番町街区を終わり、新町街区に着手する。
- 13 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 14 スクールバスを一台増やした二十九台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。
- 15 小学校六年生までの医療費を入院完全無料、入学前の乳幼児を通院原則無料とする県内トップの水準を堅持する。

16 洪水ハザードマップにより緊急事態の対策を検討する。
防災同報無線開設の検討を行う。

17 光ファイバーサービスが西加茂、下条、須田、西地区、
矢立から上町、千刈・青海町から希望ヶ丘で実現した。範
囲を拡大する。

18 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパ
ーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

19 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

20 日本一の健康施策のまちを堅持する。健診をしつかり
と行う。

21 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

22 日本一農業が守られているまちを堅持する。

23 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

24 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援す
る。

25 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇
する。小型動力ポンプ五台を一挙に更新する。

26 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。

27 新型インフルエンザ対策を実施する。

28 三年毎に定める介護保険料は、全国一斉に値上がりす
る。加茂市の六十五歳以上の方の基準額は、月三千五百円
が四千百八十円になるが、二十市中十二位である。極力、
低く抑える。

29 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援す

る。妊婦健康診査料の助成五回を十四回に増やす。

30 完成した根古屋中央線を円滑に維持管理しつつ、赤谷
交差点を整備する(まちづくり交付金事業)。

31 須田の広域農道の工事を進める。

32 携帯電話が加茂市内のほとんどのに通じた。上下条と下
条川ダムへ通話範囲を広げる。

33 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー
場を円滑に運営する。

34 「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

35 たんすを中心に木工業の国内販路開拓を推進するとと
もに、海外販路も開拓する。

36 加茂市の奨学資金を十分に提供する。

37 市民バスの運行を十分に行う。二台購入し、蒲鉄バス
は、やがてすべて市民バスに変わる。

38 冬鳥越スキーガーデンに蒲鉄の電気機関車(文化財)
を保存する。タイムセット、バラ園、花時計を充実し、
菊花展も行う。

39 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑
に運営する。

40 交通安全施設の整備を大幅に進める。

41 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクール
を発展させる。

42 国の有利な融資制度である緊急保証制度と国の資金繰
り円滑化借換保証制度をしつかりと支援する。

- 43 中小企業小口融資（二百万円無担保・無保証人）を堅持し、中小企業経営安定資金融資等を最大限に実施する。
- 44 企業誘致に努め、誘致した大野精工（株）等を大切にし、支援する。
- 45 下条の圃場整備を推進する。高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。
- 46 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を推進する（桜沢・秋房）。
- 47 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。処理場の増設（四千立方メートル）に着手する。
- 48 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。
- 49 加茂市の施設で一斉に分煙化を実施する。
- 50 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。
- 51 女性が安心して子どもを生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。
- 52 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。
- 53 旅券発給業務を円滑に行う。
- 54 障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させる。
- 55 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。
- 56 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 57 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。
- 58 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 59 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をともに快適に運営する。
- 60 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。
- 61 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を増築し、通所バスを円滑に運営する等、全力をあげて支援する。
- 62 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 63 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。介助員二名を増員する。
- 64 私立保育園をしっかりと支援する。
- 65 児童館をしっかりと運営する。介助員一名を増員する。
- 66 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 67 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 68 六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接種を継続する。
- 69 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。
- 70 学校インターネットのシステムの活用を進め、光ファイバーの導入等さらなる充実を図る。
- 71 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

72 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。

73 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。

74 育成会、スポーツ少年団をしつかり支援する。

75 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしつかり支援する。

76 文化および体育の充実を期する。

77 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。

78 新たな加茂市史の編さん作業を進める。今年度は、資料編(考古)を刊行する。

79 加茂市指定文化財を保護する。

80 二台の高規格救急車を有効に運行する。

81 消防の災害救命ボート二艘を運行する。

82 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

83 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしつかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。

84 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。

85 加茂川の中に生えている木を切る。

86 山に繁茂した竹を切る。

87 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

88 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にす。

89 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

90 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。

91 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

92 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。

93 加茂市の里山遊歩道と粟ヶ岳登山道等をしつかりと整備する。

94 市民農園の開設について検討する。

95 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

96 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

97 各業界を強力に支援する。

98 商店街を守り抜く。

99 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする(いずれも固定金利)。

100 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミツション(旧株新潟鐵工所加茂工場)と存続させることができた株式会社丸五技研等並びにこれらの下請

け・孫請け企業を支援する。

101 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。

102 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。

103 「桐・松の苗を植えて育てる運動」をさらに推進する。

104 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

105 林道今滝冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他の林道の整備も着実に推進する。

106 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

107 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

108 廣田寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了したので、そこに雪椿を植えて行く。

109 大谷の県道出戸村松線の拡幅整備を引き続き推進する。
110 天神林上条線（若宮町く長福寺間）の拡幅整備を推進する。

111 八幡猿毛線をさらに上（かみ）へ向かって延長したが、新潟国体で有効に利用する。

112 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところ

を拡幅する。

113 稻荷面横線の整備を進める。

114 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

115 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場を円滑に運営する。

116 国が整備した川西排水機場を円滑に運営する。

117 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。

118 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

**（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村
合併の毒牙から逃れた加茂市の
未来は燦然と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と
輝く）**

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いており

ます。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、すでに明らかになって来ていると思います。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

（加茂市は、黒字財政に転換した

合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かであり、良好な財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い市政の水準を堅持して行く）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たことから明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍両内閣の極端な地方切り捨て政策は、先般の参院選の与野党逆転という報いを受

けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億七千万円の地方交付税を戻して来られました。かくして加茂市は、今年度二十一年度において黒字財政に転換し、財政上の最大の試験の時期を乗り越えることができました。

一方合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試験が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることになります。いわゆる「一本算定」であります。

いずれにいたしましても、加茂市は、良好な財政状況の下で、黒字財政に転換いたしました。今後加茂市は、ますます悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くことになりました。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことになります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

この書状と昨年十二月号、今年二月号に掲載した書状は、いずれも加茂市内の一、七〇〇のすべての企業に差し上げたものです

加茂市の各企業の皆様へ(第三号)

平成二十一年三月十日

加茂市長 小池清彦

休業に対する国の助成金(従業員の賃金の五分の四)をお受けになるすべての企業に加茂市雇用安定事業奨励金十万円を差し上げることになりました。

1 世界的同時不況の中、企業の皆様におかれましては、厳しい状況の中で御奮闘なさっておられ、本当に御苦労様でございます。

2 さて、休業に対する国の助成金(従業員の賃金の五分の四)を交付する中小企業緊急雇用安定助成金制度につきましては、去る二月二十日にご紹介したところでござ

います。

3 加茂市では、このたび、この国の中小企業緊急雇用安定助成金制度を利用し、実際に助成金の交付を受けられたすべての企業に対し、「雇用安定事業奨励金」として十万円を交付することといたしました。

4 この奨励金は、平成二十年十二月一日までさかのぼって交付されます。

5 この奨励金十万円は、資本金三億円以下か又は従業員三百人以下の企業に国が休業した従業員の賃金の五分の四を交付する「中小企業緊急雇用安定助成金制度」のみならず、資本金が三億円を超えるか又は従業員が三百人を超える企業に国が休業した従業員の賃金の三分の二を交付する「雇用調整助成金制度」を利用した企業にも交付されます。

6 この奨励金について、加茂市では、市議会の全会一致の御議決をいただき、二千万円を予算化して、二百件分を用意いたしました。もし、これで足りなければ、さらに予算を追加したいと存じます。

7 この奨励金を申請しようとする方は、別紙の要綱の様式第1号にお書き込みのうえ、新潟労働局の助成金決定通知書（申請は、三条のハローワークへ）の写しを添付して、加茂市役所商工観光課へご提出ください。

8 この制度の内容は、別紙要綱のとおりでございます。詳しくは、加茂市役所商工観光課（電話五二・〇〇八〇（代）内線二三一、二三二）に、お問い合わせください。

9 企業の皆様と従業員の皆様の御健闘を心からお祈り申し上げます。みんなで頑張りましょう。

加茂市雇用安定事業奨励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の企業者の中小企業緊急雇用安定助成金制度又は雇用調整助成金制度の利用により、市内の企業者が雇用の維持に努めることを奨励するため、加茂市雇用安定事業奨励金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(奨励金交付対象者)

第2条 奨励金の交付の対象となる企業者は、市内に住所又は事業所があり、当該事業所の事業主が雇用保険法（昭和49年法律第106号）の適用を受け、国の中小企業緊急雇用安定助成金又は雇用調整助成金の支給を受けるために申請を行った者とする。

(奨励金の額)

第3条 前条に規定する奨励金交付対象者に交付する奨励金の額は、1企業者当たり初回の1回限り10万円とする。

(奨励金の交付申請)

第4条 奨励金の交付を受けようとする者は、加茂市雇用安定事業奨励金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 新潟労働局の中小企業緊急雇用安定助成金又は雇用調整助成金支給決定通知書の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

(決定通知)

第5条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、速やかに奨励金の交付の可否を決定し、その旨を加茂市雇用安定事業奨励金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(交付決定の取消し等)

第6条 市長は、偽りその他不正な手段により奨励金の交付決定を受けた者があった場合は、当該交付決定を取り消すことができる。

2 前項の場合において、市長は、既に奨励金が交付されているときは、奨励金の返還を命ずることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月9日から施行し、平成20年12月1日から適用する。

加茂市雇用安定事業奨励金交付申請書

平成 年 月 日

加茂市長 小池清彦 殿

所在地
名称及び
代表者名
電話番号 () 印

加茂市雇用安定事業奨励金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 奨励金交付申請額 100,000円

2. 奨励金振込先

金融機関名		支店名	
預金種目	当座・普通・貯蓄	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

注) 申請者と口座名義人が異なる場合は委任状が必要となります。

3. 添付書類

- (1) 新潟労働局の中小企業緊急雇用安定助成金又は雇用調整助成金支給決定通知書の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

加茂市雇用安定事業奨励金交付決定通知書

平成 年 月 日

様

加茂市長 小池 清彦

平成 年 月 日付けで申請のあった加茂市雇用安定事業奨励金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付決定額 100,000円

激しい誘致合戦に勝った

はぶたえ 県立羽二重製錬所の建設

加茂は江戸時代後半から織物の産地で、木綿の他に袴地なども織られていた。天保十一年(一八四〇)に加茂町の松屋豊三郎が十日町の縮問屋加賀屋燕木家に袴地を売った記録が残っている(『加茂市史資料編2』)。明治二十年代(一八八七)になると染色に藍を使い丈夫な「加茂縞」が農作業衣として好評で会津地方にも広がった。

日清戦争(一八九四)後は、新潟県下の織物業は発展の一途をたどるなかで、絹織物の増加が著しい。良質な撚りのない生糸で織る羽二重は、肌ざわりが良くつやのあることから欧米の人から好まれ輸出が急増した。

加茂の風土記

このころ、旧来の家内工業による十日町や栃尾などに対し、加茂は新式の織機を備えた北辰舎など大規模工場での生産を伸している。関真平、清水順蔵、番場友吉、中野惣太郎、川口栄平、服部省三、小嶋重太郎、高井友平

の各氏の工場が資本金一百万円以上であった(『加茂市史資料編3』)。

明治三十七年(一九〇四)、新潟県は輸出用羽二重の一層の振興を目的に、県立の羽二重製錬所の建設を県会に諮った。県会で五カ所建設の原案が一カ所に減らされたため、加茂をはじめ新潟・長岡・三条・栃尾で激しい誘致合戦を展開した。建設地の条件として①交通に便利、②羽二重の生産地、③水質良好、の三点が示され栃尾が脱落し、残った加茂・三条・長岡・新潟の争いとなった。



「新潟公友」の誘致運動を評した漫画

図は「新潟公友」という新聞の誘致運動を評した漫画で、シルクハットの知事の手足を加茂・三条・長岡が必死に引っ張り新潟のみが離れて落胆している。各人のセリフを記す。知事「これは大変だ、アツ手が抜ける、アツ袖が切れる」

長岡「ワシの説さえ通れば、運動費は何ほどゴマカしてもよいのだ」
三条「ダメして見る、貴様の位置に
関するから」

加茂「位置も水も見て公平に」
新潟「是は驚いた、コウ運動が激しくてはとてオレ一人の力では
叶わぬナー」

加茂町では、町当局と織物業界の関新次郎が中心となって阿部県知事をはじめ農商務省(今の経済産業省)や政界関係に対して働きかけた。東京での運動の中心には、雑誌「太陽」の編集者で当時東京市議会議員の坪谷善四郎があたった。上京した知事の動静や県出身坂口代議士・新潟市や他町の運動の様子が善四郎の手紙から知れる(『加茂市史資料編3』)。

誘致運動の結果、県立羽二重製錬所の加茂町への設置が決まり、加茂町大字狭口字桜沢に完成し、業務を開始したのは明治三十八年(一九〇五)十一月であった。(長谷川昭二)

あーい
かーい
とーい

社会福祉費寄付金

▼渡辺セツさん(第二十三区)から
二万円と介護用品一式
▼美容室アトリエハーツ(下興屋向)から
三万四千四百四十円

加茂市へ

▼管波佐門さん(五番町)から
スチール製書架二台とラック一台

人口のうごき

3月1日現在
世帯 10,097 (-3)
人口 31,329 (-54)
男 15,139 (-36)
女 16,190 (-18)
()内は前月比
(2月異動分)
出生 5 (男2女3)
死亡 35 (男22女13)
転出 57 転入 33

発行 加茂市役所 新潟県加茂市幸町二丁目三番五号
編集 総務課
印刷 兼小野塚印刷所
http://www.city.kamo.niigata.jp